

「岩見沢市生活交通ビジョン」の概要（平成27年4月）

ビジョン策定の目的

人口減少や少子高齢化、自家用車の普及により、バスなどの公共交通利用者が減少し、路線の確保・維持が課題となっているほか、公共交通が無い交通空白地域への対応も必要となっていることから、将来を見据えた持続可能な公共交通の構築に向けた取組みを進めるための指針として、「岩見沢市生活交通ビジョン」を策定いたしました。

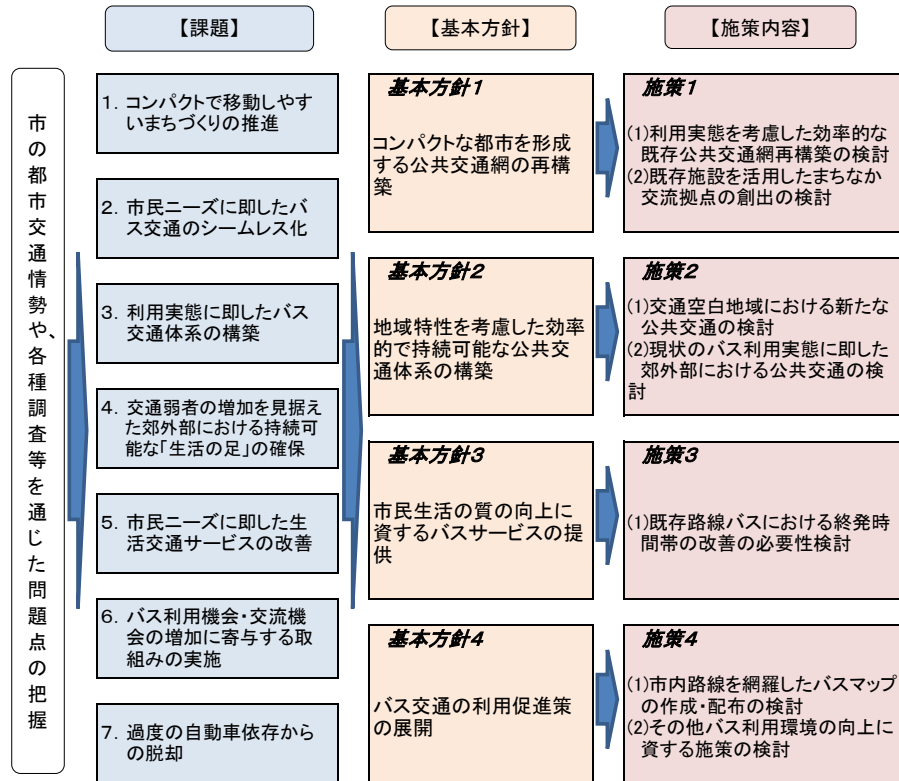
□ 岩見沢市生活交通ビジョンの概要

○岩見沢市の地域・交通課題の整理

岩見沢市の地域や交通について、都市交通情勢の分析や市民への公共交通に対するニーズ把握調査や、バスの利用実態調査等を通じて、どのような問題点や課題があるのかを把握・分析し、7つの課題を整理。

○基本方針と施策内容の策定

課題を解決するために取り組むべき方向性や事業として、4つの基本方針を策定し、基本方針を実現するために取組みをすすめるべき施策を策定。



■ 国の法改正の動きについて

「交通政策基本法」

- (平成25年12月4日施行)
 □国民の自立した生活の確保
 ■豊かな国民生活の実現
 ・日常生活の交通手段確保
 ・高齢者等の円滑な移動
 ・交通利便性向上、効率化

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正

(平成26年11月20日施行)

- 交通政策基本法の基本理念に則り、
 ①地方公共団体中心に、
 ②まちづくりと連携し、
 ③面的交通ネットワークを構築

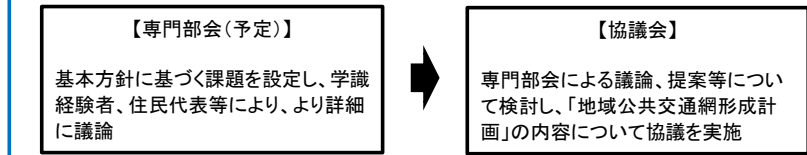
地域にとって望ましい公共交通網の形成のため、市町村が中心となり法定計画である「**地域公共交通網形成計画**」の作成等の実施について規定。
 ↓
 岩見沢市も、この「地域公共交通網形成計画」の策定を目指す。

■ 「岩見沢市地域公共交通活性化協議会」について（平成27年1月設置）

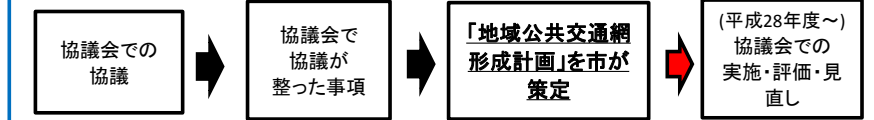
「地域公共交通網形成計画」の作成・実施について、必要な協議を行う**法定協議会**



※協議会の下に専門部会を設け、住民代表などの意見を取り入れながら、「既存バス路線の見直し」「交通空白地域の解消」などの課題ごとに協議を実施



「地域公共交通網形成計画」の作成・実施の流れ（平成27年度）



■ 今後の取組みについて

岩見沢市の将来を見据えた望ましい公共交通の方向性の推進のためには、「生活交通ビジョン」の基本方針に沿った施策を、具体的に検討・推進していくことが重要です。
 そのため、岩見沢市地域公共交通活性化協議会において、「生活交通ビジョン」の基本方針である、既存公共交通網の再構築や交通空白地域への対応、バスの利用環境の改善など、様々な課題に対する施策についての総合的・具体的な検討に取り組んでまいります。
 また、市では、協議会での検討を踏まえ、実効性のある計画とするため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に規定される「地域公共交通網形成計画」の策定を目指しながら、まちづくりと連携した持続可能な公共交通の構築を推進してまいります。